

第一六回衆議院議員選挙に関する一考察

——東京選挙区における中選挙区制導入の影響を中心に——

第一章 東京一区の場合

第二章 東京二区の場合

第三章 東京六区の場合

おわりに

玉井清

選挙制度の改正は、候補者の選挙の戦い方に変化を迫るだけでなく、その当落をも左右する場合がある。もとよりその影響は、改正の内容により、あるいは各候補者の地盤や支持母体、競合者の有無等の選挙区事情により、種々異なり一様ではないであろう。

昭和三（一九二八）年二月二〇日に実施された第一六回衆議院議員選挙は、納税資格制限の撤廃による普選導入と小選挙区制から中選挙区制への移行を二大骨子とする大幅な選挙制度改正が行われてから、初めて実施された総選挙であったため、かかる改正の影響は少なくなかった。筆者は、この第一六回総選挙、いわゆる第一回普

選に際して作成、利用されてきた種々の選挙ポスターやビラ並びに推薦状を通じて窺うことのできる選挙戦の内幕について検証を重ねてきた。⁽¹⁾ 一般に中選挙区制が対立政党だけでなく同一政党内における候補者間の競合を加速することはよく知られているが、該総選挙も例外ではなかったことを、当時の二大政党である政友会と民政党の候補者擁立過程を中心に追いつながら明らかにしてきた。⁽²⁾

本稿では、かかる選挙区制改正の影響に着目しながら、先の論考では紙幅の関係から論及することができなかった東京一区、二区、六区の事例について考察を加えてみたい。各候補者の出馬や公認の経緯を追いつながら、立候補の挨拶状や推薦状に記された候補者の、地方議会における政歴、政綱、支援者名等から窺える地盤と、選挙の結果、とりわけ選挙区内の各地域の得票状況を照らし合わせるにより、各候補が選挙区制の改正に対応し、いかなる選挙運動を展開していたか、選挙戦の内実を解き明かしてみたい。

なお、前稿同様、考察対象の事例は、当該総選挙時に作成され確認可能な選挙のビラや推薦状等の文書が残されているものに限定されている。⁽³⁾

第一章 東京一区の場合

東京一区は、旧一区(麹町区、四谷区) 旧二区(麻布区、赤坂区) 旧三区(芝区)、旧一区(牛込区)(以下、小選挙区制時代の選挙区を示す場合は、「旧」をつける)の、いずれも定数一名の四選挙区が統合され、定数五名になった選挙区である。大正一五年に内務省は、小選挙区制下で実施された第一五回総選挙の得票状況を基礎に東京一区の各政党派の勢力を試算していたが、それによると、憲政会三六%、政友会一七%、政友本党五%、実業同志会五%、新正倶楽部一%、旧革新六%、無所属二三%、其ノ他七%であり、⁽⁴⁾ 同地は憲政会の後身に位置づけ

られる民政党優勢の地域といつてよかつた。この選挙区に政友会からは、本田義成、立川太郎、川手忠義、中村愛作の四名が、民政党からも、横山勝太郎、瀬川光行、三木武吉、桜内辰郎の四名が出馬し、この内、民政党四名、政友会一名が当選した。

第一節 選挙区制改正が不利に働いた事例

本節では、東京一区から出馬した候補者の中で、小選挙区制から中選挙区制への移行が不利に働いたと考えられる政友会の公認候補本田義成の事例に注目し、彼の選挙戦の内実について考察を加えてみたい。

政友会の本田義成は、一月二七日に出馬の届け出をし、同日に公認が出ているが、かかる公認決定は東京一区の他のいかなる政友会候補に先んじていた。こうした早さは、政友会の候補者の中でも、次に紹介するような経歴と地盤関係から彼が有力視されていたことを示している。⁽⁷⁾⁽⁸⁾⁽⁹⁾

本田は、四谷区選出の東京府議会議員と東京市議会議員、⁽¹⁰⁾四谷区議会議長の経歴を有し、小選挙区制の下で行われた第一五回総選挙において国政進出を目指し、無所属候補として東京旧一区より出馬し初当選していた。当選直後の議会内の会派は、中正倶楽部であったが、革新倶楽部の政友会への合同とともに中正倶楽部の中の多くの議員も政友会への合流を果たし、本田もその中の一人であった。⁽¹²⁾

第一五回総選挙に際しての本田の得票状況は、以下の通りである。四谷区と麹町区により構成された東京旧一区より出馬した本田は、右の経歴からもわかるように、前者を主地盤に集票し一七〇二票を、後者から三三九票を獲得し、合計二〇四六票で当選した。この総選挙では、小選挙区制下であるにもかかわらず、後述するように東京旧一区（定数一名）には憲政会より二名の候補が出馬したため、本田は漁夫の利を得る結果になっていた。

もともと同選挙区の有権者は、四谷区が四〇六五人、麴町区が三三三一人で、合計七三九六人と少ないこともあり、本田は主地盤とする四谷区の半数近くの得票をするだけで当選ラインに達していた。⁽¹⁴⁾

しかし、中選挙区制への移行に伴い、東京一区は、四谷、麴町以外に、芝、麻布、赤坂、牛込の各区が新たに加わることに伴い、該選挙区から出馬する候補者は、これらの地域からの集票にも努める必要が出てきた。しかも、本田が主地盤とする四谷区以外の地域は大票田区が多く、中選挙区制の導入により同区の有権者数は、東京一区の一割余を占めるにすぎなくなった。⁽¹⁵⁾ こうした選挙区事情もあり、大正一五年の内務省調査において、次期総選挙の政友会候補として本田の名前は挙げられていたが、名望と信用に関しては「四谷区及麴町区ノ一部ニアリ」としながらも、「当落不明」と予測されていた。⁽¹⁶⁾

以上のような選挙区制改正の影響から、本田が当選するためには前回総選挙では得票の少なかった旧一区の麴町はもとより、他の選挙区であった隣接地域への進出を図る必要があった。例えば、本田を支援する牛込住人による推薦状には、そうした事情が解説されていた。すなわち、従前本田は、四谷を根拠地にして同地においては優勢であるが、四谷の有権者数は、牛込の半数しかないので隣接区である牛込からの応援が必要である旨を記し、支持を要請していた。⁽¹⁷⁾ この推薦状が指摘する通り、第一六回総選挙における有権者数は、四谷区の一萬三二八人に比し牛込区は二萬二五二二人と一・六倍であるため、隣接する牛込の大票田は魅力であり、ここからの集票が目指されたのである。また、新聞は、本田は四谷の地盤を固め麻布への食込みもねらい成果がありそうとし、⁽¹⁸⁾ 四谷を超える一萬六〇〇四名の有権者を抱える麻布への進出を果しつつあることを報じていた。⁽¹⁹⁾ こうした状況を踏まえ、投票直後、警視庁の調査報告に基づき政府陣営が行ったとされる東京選挙区の当落予想を新聞は伝えていたが、それによると本田の当選は確実視されていた。⁽²⁰⁾

しかし、選挙の結果、本田は次点に止まることになる。得票状況から本田落選の一因を考察してみると、本田

が四谷以外の地域への進出に必ずしも成功していなかったことがわかる。本田の各区別得票状況を見ると、小選挙区制下で主地盤としていた四谷（総得票数・一万八三〇票）より三九八七票（得票率・三七％）を獲得したものの、それ以外は、麴町（総・六六九三票）より六〇五票（九％）、麻布（総・一万二一七七票）より七一六票（六％）、赤坂（総・七三五一票）より九九三票（一四％）、芝（総・二万二五四二票）より五一四票（二％）、牛込（総・一万八〇四五票）より二九五票（二％）を、各々獲得していた。得票率で二桁以上を示しているのは、四谷以外には赤坂だけであった。

先に示した推薦状が目指していた牛込区への進出に注目すると、同区からの得票は、二九五票に止まり惨敗していたことがわかる。後述するように牛込区では、政友会から同地を主地盤とする公認の立川太郎が立ち、さらに牛込区への進出を目指す中村愛作も政友会より出馬したため、彼等自党候補者と競合し、同地と地縁関係の薄い本田が食い込むことは困難であったといえる。さらに、牛込区は、対立政党である民政党の有力者三木武吉が確固とした地盤を構築している地域でもあったため、本田の同区への進出はさらに困難であったといえよう。⁽²¹⁾

以上のように、選挙区制の改正は、本田のように旧選挙区において主地盤としてきた地域が多数の有権者を抱えていない場合、他地域への進出が必要不可欠になるものの、それらの地域に対立政党だけでなく自党候補者にも有力候補がいた場合、進出は困難であり落選の可能性が高まっていたことがわかる。

第二節 選挙区制改正が有利に働いた事例

本節では、前節に示した本田とは対照的に、小選挙区制から中選挙区制への変更が、当選への可能性を高めることになったと考えられる政友会の公認候補立川太郎の事例に注目し、彼の選挙戦の内実に関し考察を加えてみ

たい。⁽²²⁾

牛込区選出の東京市議の経歴を有する立川は、⁽²³⁾小選挙区制下の第一四回、一五回総選挙に、同地を選挙区とする東京田一一区(定数一名)より出馬するが、いずれも落選していた。立川の前に立ちはだかるのは、同じ選挙区において対立政党である憲政会から出馬する有力候補三木武吉であった。第一四回総選挙では、三木が当選し立川は三位、第一五回総選挙では、事実上三木との一騎打ちになるが、三木が三四三票、立川が二七九票で落選した。⁽²⁴⁾小選挙区制下において、三木の存在は立川の当選の前に大きく立ちはだかる壁になっていたのである。したがって、立川は大正一五年の内務省調査において第一六回総選挙の政友会予想候補者として名前が上げられ、「路店商人ヲ背景トシテ牛込区内ニ相当信望アリ」とされながらも、「当選不明」と予測されていた。⁽²⁵⁾

しかし、小選挙区制から中選挙区制への選挙区制の改正は、その壁を乗り越えずして当選を果たす途を立川に開くことになった。以下、このことを検証してみたい。

第一六回総選挙に際しても、立川が牛込を主地盤としていたことは、彼の選挙文書から確認することができる。例えば、牛込自治会と牛込自治会議員会名の立川の推薦状が作成され、そこに記された彼の肩書きや略歴には、牛込区議員や牛込自治副会長という牛込に関連した役職を見出すことができる。⁽²⁶⁾また、牛込地区住民連名の⁽²⁷⁾あるいは立川が名誉顧問を務め恩人でもあると記された牛込地区の神楽坂美容術組合名の、⁽²⁸⁾推薦状も作成され彼の主地盤が牛込にあったことがわかる。

第一六回総選挙に際し立川は、右に指摘したように自ら主地盤とする牛込区から六四六四票を獲得していた。しかし、その得票は、対立政党民政党の三木の六六一五票の下位にあったため、小選挙区制が継続していたならば、前二回の選挙同様、立川は三木の前に惜敗を喫する可能性が高かったのである。

また、本田の場合と同様、小選挙区制から中選挙区制への移行は、立川にも牛込区以外への進出を迫ることに

だったが、第一六回総選挙における立川の各区の得票状況は以下の通りである。⁽²⁹⁾ 小選挙区制下で立川の選挙区であった牛込（総得票数・一万八〇四五票）からは既述のように六四六四票（得票率・三六％）を獲得したものの、それ以外は、麴町（総・六六九三票）より二六三票（四％）、芝（総・二万二五四二票）より四四四票（二％）、麻布（総・一万二二七七票）より八七四票（七％）、赤坂（総・七三五一票）より二四九票（三％）、四谷（総・一万八三〇票）より一六五票（二％）と、牛込以外の得票率はいずれも一桁台に止まり殆ど得票できず本田同様に隣接地域を含めた進出には必ずしも成功していなかったことがわかる。主地盤とする区からの得票率については本田の三七％に対し、立川の三六％と差異がないにもかかわらず、当落の明暗を分けることになったのは、その有権者数であった。立川が八四五九票を獲得し四位当選できたのは、自己の得票の約七五％を占めた牛込区が大票田であり、それが立川を当選ラインに押し上げていたのである。すなわち、小選挙区制下ならば三木との競争に負け落選していたが、中選挙区制になり三木との対決が当落に直結することが回避され、しかも立川の主地盤とする牛込が大票田であったため、その得票数が多くこれを基礎に当選することができたといえる。

このように中選挙区制への移行は、立川に当選の途を開いたのであるが、他方において自党候補者との競争に晒されるようになったのは、彼も例外ではなかった。とりわけ立川が主地盤とする牛込区において競合する可能性のある中村愛作の政友会からの出馬には神経を尖らさざるを得なかったであろう。以下、立川の脅威になる中村の動向について若干論及しておきたい。

まず、中村については、政友会より起つとの説があるが未定と新聞で観測されていたように早期より政友会からの出馬が確実視された候補ではなかった。中村の立候補の届け出は一月三十一日であり、⁽³¹⁾ 彼に公認の出たのは二月八日であった。⁽³²⁾ 東京一区の政友会の他の候補者の立候補の届け出は、川手忠義が一月二十四日であり、⁽³³⁾ 既述のように本田と立川は一月二十七日に行われていたので、中村は最後の出馬であった。中村の出馬後にこれを伝える新

聞は、彼を政友会の新人として紹介していたが、二月八日の中村の公認決定は、本田義成の一月二七日、川手忠義の同二八日、立川の二月四日⁽³⁵⁾に比して、一番遅れた。

これら立候補の届け出と公認の経緯を見ると、東京一区の政友会は、自党の勢力に鑑み共倒れを避けるためにも、集票地域が重なる可能性のある立川と中村の一本化を図りたかったことがわかる。すなわち、既述のように本田は旧一区の四谷を中心とする地域からの集票を、川手は旧三区の芝区を中心とする集票が期待されていた⁽³⁶⁾。公認の日時を考慮すると、政友会としては中村の出馬辞退を望んでいたものの、党内で中村を推す勢力がありこれを背景に彼が立候補の届け出を強行し、党もこれを追認し公認を出さざるを得なかったと見ることができ⁽³⁷⁾る。

政友会内における中村擁立の気運は、例えば牛込に地縁を有する関係者の次のような推薦状を通じ確認することができ⁽³⁸⁾る。すなわち、中村が出馬を決意したものの未だ政友会の公認を得ていない二月二日の時点で、立憲政友牛込倶楽部は彼の推薦を決定し、同倶楽部名の推薦状を作成していた⁽³⁹⁾。同倶楽部の会長には、政友会の関東地域の有力代議士であった粕谷義三⁽⁴⁰⁾が就き、役員一同として前職、元職の政友会系代議士の名前が連ねられていた⁽⁴¹⁾。この推薦状の中では、中村が牛込弁天町に居を構え選挙区のために尽力することが謳われていたように、彼は、大票田でもある牛込を有力な集票地域として選挙運動を展開していたと推断される。

こうした動向に鑑みれば、中村の出馬は、牛込を主地盤とし該地域からの集票を期待する立川には脅威になったことがわかる。この点については新聞も観測し、立川は牛込地区を地盤とする政友会公認の中村愛作が出馬したため苦戦を強いられることになり、両者とも牛込以外の地域への猛烈な進出を試みている、と伝えていた⁽⁴²⁾。もともと、この記事の中では、中村は新顔ゆえどこまで牛込で得票できるかは疑問とされていたが、その指摘通り彼は牛込より五三四票しか獲得できず⁽⁴³⁾、立川の地盤に食込むことには成功しなかった。

このように立川は、小選挙区制時代とは異なり自党候補との競争に晒されるものの、競合者としての中村の力

が必ずしも強くなかったため、従前の選挙で選挙区にしていた大票田牛込の票を固めることができた。その結果、中選挙区制下においては、牛込においてたとえ民政党三木の後塵を拝することになっても、当選することができたのである。⁽⁴⁴⁾

第三節 同一政党候補者間における地盤調整

以上、東京一区の政友会候補者について、中選挙区制への移行が選挙結果の明暗を分けた対照的な二事例について紹介したが、同選挙区の民政党候補者に関しては、有権者に配布する推薦状の中に候補者同士の地盤調整を公にした内容を確認できるので、本節ではかかる事例について紹介してみたい。

民政党候補者三木武吉は、同じ選挙区であるにもかかわらず自党の新人候補瀬川光行のために推薦状を書き、その中で、特定の地域の有権者に対し自らへの投票を控え瀬川へ投票することを促していたのである。⁽⁴⁵⁾ 東京一区は、既述の通り、麴町、四谷、麻布、赤坂、芝、牛込の各区により構成されていたが、該推薦状において三木は牛込、麻布、芝の有志の同情により自分は当選ラインを越えているので、麴町、四谷、赤坂、の同志は自分ではなく瀬川に投票するよう依頼していた。新聞も、三木が牛込で他の候補に比し断然優勢であるため、三木が開拓した麴町、四谷、赤坂の地盤を瀬川へ譲渡した結果、瀬川が選挙戦を有利に展開していることを伝えている。⁽⁴⁶⁾

瀬川は、東京市議会議員を経て、第一五回総選挙で国政進出を目指し、旧一区（四谷、麴町）より憲政会候補として出馬した。候補者調整の失敗から小選挙区制下であるにもかかわらず同会より久保三友も出馬した結果、憲政会の二候補は共倒れで落選し⁽⁴⁸⁾、既述のように政友会の本田義成が漁夫の利を得て当選した。こうした経歴を有するため、大正一五年の内務省調査による次期総選挙予想候補にも瀬川は挙げられ、「四谷区及麴町区ノ一部

二」信望ありとされながらも、「当落不明」と予想されていた⁽⁴⁹⁾。三木の推薦状は、その内容からして瀬川の当選が危惧された選挙戦後半に作成撒布されたものと考えられるが、同一政党の他候補への票の誘導を公にしている点で興味深いものである。実際、第一六回総選挙における三木の得票状況を見ると、麹町一三九票、四谷四五票、赤坂一三二票であり、三木が自らへの投票自粛を呼びかけた地域から票は出ていない⁽⁵⁰⁾。

これに対し瀬川は、四谷区より四六七六票、麹町区より二二六一票、赤坂区より一八五三票、と堅実に票を伸ばし二位当選を果たすことになる⁽⁵¹⁾。こうした選挙結果に鑑みる時、三木が同じ選挙区であるにもかかわらず、瀬川の推薦状を書くだけでなく、その中で自らの票を瀬川へ誘導していたことは、右三区における民政党票の分散を最小限に抑え瀬川への集約に少なからぬ効果があったと考えることができる。選挙後に掲載された当選者瀬川の人物紹介の中でも、そのことは指摘されていた。すなわち、そもそも三木を国政に送り出したのは瀬川であったため、三木は瀬川を当選させる一心で、麹町や赤坂の票の大部分を瀬川に譲り一万票を作った、と紹介された⁽⁵²⁾。同じ選挙区で、瀬川と主要集票地域が競合した先述の政友会の本田義成の夫人も新聞紙上において、三木の後援を受けた瀬川の攻勢の前に本田は孤立し苦戦したと、夫の敗戦理由として瀬川に対する三木の支援を指摘していた⁽⁵³⁾。実際、瀬川と本田の各区の得票を比較してみると、瀬川は、四谷において四六七六票を獲得し本田の三九八七票を押し、それ以外の麹町においても、瀬川の二二六一票に対し本田の六〇五票、赤坂は一八五三票に対し本田は九九三票と、いずれも本田を上回る得票に成功していた⁽⁵⁴⁾。

本来、選挙戦において自陣営に当選確実のムードを醸成させる言動を候補者自身が行うことは戒められるべきであったが、三木は敢えてその禁忌を犯す行為をしていた。それは、先に紹介したような三木の瀬川の恩義に報いる私的理由とともに、選挙後半戦になり選挙の手応えを感じ当選への自信を深めたためと考えられる。牛込に固い地盤を持つ三木は⁽⁵⁵⁾、大正一五年の内務省調査でも、次期総選挙の東京一区の民政党予定候補者として名前が

上げられ、「牛込区内四谷区ノ一部二相当信望アリ」とし「当選確実」と予測されていた。⁽⁵⁶⁾ もっとも、三木の場合も、中選挙区制への移行に伴い、牛込の得票だけでは当選ラインには必ずしも達しない可能性があった。したがって、三木は、前出の瀬川の推薦状の中で言及していたように、牛込以外に麻布と芝における票の加算を目指していたのであった。そのことは、例えば三木の推薦状の中に芝区に特化し、その有権者を対象とするものが作成されていたことから、その一端を裏付けることができる。⁽⁵⁷⁾⁽⁵⁸⁾

選挙の結果、三木は三位当選を果たしたが、三木が支援した瀬川は新人ながら三木を超える票を獲得し二位での当選を果たした。この選挙結果だけを見ると、皮肉なことに三木は自らの得票を上回るほどの瀬川支援に奔走したことになる。両者とも上位での当選であったため問題はなかったものの、仮に、当落ライン上であったならば、三木は自らの得票を他候補に誘導する推薦状を撒布することにより、自ら落選の憂き目を見る可能性もあった。

以上、本章では東京一区の候補者の事例研究を通じ、小選挙区制から中選挙区制への移行が、旧来の地盤の有権者規模や対立政党の候補者との関係から選挙結果の明暗を分けることになった政友会の公認二候補に着目し、彼等の選挙戦の内実を明らかにした。さらに、中選挙区制導入が、同一政党候補者間の競合の度合いを強めただけでなく、それとは逆に同一政党の候補者間の地盤の調整を行わせていたことを民政党の事例を通じて確認した。

第二章 東京二区の場合

本章が考察対象とする東京二区は、旧八区（神田、下谷・定数三名）、旧九区（本郷・定数一名）、旧一〇区（小

石川・定数一名) が統合され、定数五名になった選挙区である。大正一五年の内務省調査は、同選挙区の党派別勢力を、憲政会三三%、政友会二五%、政友本党四%、実業同志会三%、新正俱樂部四%、旧革新三%、無所属二六%としているように、憲政会の後身である民政党が若干優位な選挙区であったといえる。ここに、政友会からは、鳩山一郎と矢野鉉吉の前職二名が立ち、兩名に公認が出ている。他に政友会系としては、公認は出なかったが一時引退を表明していた旧国民党・旧革新俱樂部系の古島一雄が出馬していた。⁽⁵⁹⁾これに対し、民政党は、中島弥団次、小瀧辰雄、赤塚五郎の三名の新人が立ち、この三名に公認が出て、政友会と民政党は各二名の当選者を出していた。⁽⁶⁰⁾したがって、該選挙区の政友会の勢力状況に鑑みるならば、同党が前職二名に公認を絞ったことは堅実な判断といえた。以下、東京二区の政友会の動向を、同党の公認候補二名に注目しながら順次考察を加えていきたい。

矢野鉉吉は、大正四、八年の東京府議会議員選挙に当選し、⁽⁶¹⁾東京市議会議員選挙には、大正三年より出馬し当落を繰返していたが、⁽⁶²⁾それらの選挙区は、いずれも下谷区であった。⁽⁶³⁾このように矢野は、東京府議会、東京市議会に下谷区から出馬を重ね地盤を養成しながら、それを基礎に国政への進出を試み、神田区と下谷区により構成される東京旧八区(定数三名)から政友会候補として、第一四回総選挙に出馬し五位で落選するが、第一五回総選挙では、二位当選を果たしていた。⁽⁶⁴⁾第一五回総選挙において獲得した二二五票の各区の内訳を見ると、下谷から一九三四票、神田から一九一票と、矢野の主地盤が下谷区にあったことがわかるが、彼の選挙文書もそれを裏付けていた。

まず矢野が選挙用に作成した名刺や推薦状、それに付された略歴を見ると、彼の選挙本部は下谷区坂本町に置かれ、現職の東京市議会議員であることに加え、前職として「東京府議会議員」⁽⁶⁵⁾だっただけでなく「下谷区学務委員長」や「下谷区会議長」の肩書きも強調され、⁽⁶⁶⁾彼の地盤が下谷区にあることを示していた。また、矢野が立候

補宣言とともに記した政見の要旨からも、かかる下谷の地域特性を反映した内容を見出すことができる。すなわち、「庶民金融機関の特設」「中小工業救済資金の融通」「居住権の確認」「家賃地代の値下げ」と、地元の中小工商业者や借家人等を意識した項目が並び、末尾には地元商店街の意向を受けてか「デパートメントストア」に対する特別課税」が太字で記されていた。⁽⁶⁷⁾

こうした地盤を持つ矢野は、前職の強みから解散直後より東京二区の政友会候補として名前が挙がり、一月二七日という比較的早期に同党の公認を得ていた。⁽⁶⁹⁾

ところで、普選導入により東京二区を構成する各区の有権者数は、次のように増加した。すなわち、神田は、四九五四人から二万二一三三人へ、下谷は、六五二九人から三万一九三三人へ、本郷は、八九五九人から二万二九七三人へ、小石川は、九五〇一人から二万七三四二人へと増加していた。⁽⁷⁰⁾ 矢野が主地盤としてきた下谷区は、普通導入以後、かかる四区の中で最も多くの有権者を抱える地域になったものの、そこからの集票に頼るだけで当選ラインに達することが保証されていたわけではない。大正一五年の内務省調査が第二区の政友会候補者として矢野を挙げ、「下谷区内ニ相当信望アリ」としながらも「当落不明」と予想していたのは、それを物語っていた。⁽⁷¹⁾

また、矢野は、選挙資金に恵まれた候補者ではなかったようであり、それは彼の出馬の届け出と公認の経緯からも窺うことができる。既述のように、矢野には一月二七日に政友会の公認が出ていたにもかかわらず、彼が正式に出馬の届け出をしたのは二月二日であった。⁽⁷³⁾ 政党の公認を待たずして、出馬の届け出を先にしてしまう事例が多い中、矢野の場合は、それとは逆になっていた。選挙資金に恵まれていなかった矢野は、普選法により新たに設けられた供託金の用意ができず立候補の届け出が遅れ、ポスターや推薦状の作成も遅れ選挙運動は立ち遅れ気味になったのである。⁽⁷⁵⁾ これに加え、下谷区を主地盤とする候補として、既述の古島一雄⁽⁷⁶⁾の他に、民政党の新人

小瀧辰雄⁽⁷⁷⁾、中立の河合徳三郎⁽⁷⁸⁾と倉持忠助⁽⁷⁹⁾が出馬していたため、選挙の行方は不明であると危機感を募らせる矢野本人の談話が新聞で紹介されていた⁽⁸⁰⁾。

こうした予測に鑑みても、矢野が、当選を確実なものにするためには、下谷区だけでなく、前回選挙では必ずしも集票しなかった神田区から、さらに可能ならば下谷区に接する旧九区の本郷区からの得票も目指す必要があった。こうした情勢下、同じ選挙区で政友会から公認を獲得していた前職の鳩山との間において、次のような地盤協定が成立していることを、矢野の選挙事務長は、新聞紙上において明かしていた。すなわち、矢野は、下谷と神田⁽⁸¹⁾を選挙運動の主たる対象地域とし、本郷にも少し手を出す、鳩山が主地盤とする小石川には手を出さないと談じていた。これを裏付けるように矢野が本郷区の出身であることを明記した、本郷区会議長を始めとする同区議による推薦状が作成されていた⁽⁸²⁾。

矢野は、九〇七六票を獲得し四位当選を果たすが、各区の集票の内訳は、従前より主地盤としてきた下谷から自己の得票の七五%を占める六七八三票を獲得し、それ以外にも神田から一二四九票⁽⁸³⁾、本郷から九三六票、小石川から一一〇票を集票していた⁽⁸⁴⁾。最下位当選者の得票数は七四七二票であったので、矢野の場合、下谷区だけの得票では当選ラインに届かず、他地域への進出が必要不可欠であったことがわかる。

他方、矢野との間で地盤調整を行っていた政友会のもう一人の公認候補鳩山一郎は、明治末より小石川区から東京市會議員に選出され続け⁽⁸⁵⁾、大正四年の第一二回総選挙に国政に進出した経歴を持つ有力政治家であった⁽⁸⁶⁾。市議選から培養された小石川区における強固な地盤を背景に連続当選を重ねていたので、大正一五年の内務省調査でも、鳩山については、「小石川区二最モ信望アリ」とし「当選確実」と予想されていた⁽⁸⁷⁾。鳩山が、小石川区において圧倒的な強さをもっていたことは、選挙結果を見ても明らかであり、それは、同区だけから当選ラインを越える七八六八票を獲得していたことに象徴的に示されていた⁽⁸⁸⁾。

このように小石川区に強固な地盤を有する鳩山は、旧一〇区の小石川区と旧九区の本郷区に主力を置くだけで当選の可能性が高かったため、神田は当てにせず矢野が主地盤とする下谷に進出することもしないと観測されていた。⁽⁸⁹⁾さらに矢野の形勢不利が伝えられると下谷の自らの票を矢野に譲ったと報じる新聞もあった。⁽⁹¹⁾鳩山は、既述のように小石川だけからの得票で当選ラインを越し、それ以外にも本郷から三二四三票、神田から一一六一票、下谷から六九七票と、各区より集票し合計で一万二九六九票を得て二位で当選した。鳩山は、矢野が集票を目指した神田区からも、相当得票しているので右の「神田をあてにせず」との報道がどこまで選挙戦の実際を伝えているか定かではない。他方、下谷区に関しては、新聞が観測していた鳩山から矢野への票の譲渡が事実であるか否かについては検証の必要があるものの、同地より必ずしも票は出ていないので矢野への配慮から選挙運動に抑制がかけられていたことが推断される。

以上のように、本章で論及した東京二区の政友会の公認候補である矢野と鳩山の場合は、鳩山が、小選挙区制時代の選挙区を中心とした選挙運動を展開し他地域への積極的進出を試みなくても当選が期待できたため、自らの運動を抑制することにより同一政党候補者間の、激しい摩擦と競争が回避された事例と見なすことができる。

第三章 東京六区の場合

東京六区は、旧一四区（北豊島郡、南足立郡、定数二名）と旧一五区（南葛飾郡、定数一名）が統合されてできた定数五名の選挙区であった。同選挙区における政友会と民政党の勢力は、若干政友会の方が優勢ではあるが、ほぼ拮抗していた。⁽⁹²⁾ここに民政党からは中村継男、鶴岡和文、佐藤正、上杉章雄の四名が公認候補として、政友会からは、前職の中野守利と前田米蔵に加え、新人の有馬浅雄と篠房輔の四名が公認候補として擁立された。⁽⁹³⁾同選

挙区の民政党候補者の選挙戦の内実については別稿において論及している⁽⁹⁴⁾ので、本稿では政友会候補を中心に考察を加えてみたい。

まず、政友会の各候補者の立候補届け日を見ると、前田が一月二六日、中島、有馬、篠の三名が翌二七日と、四名ともほぼ同時期に出馬の意思表示を行っていた⁽⁹⁵⁾。しかし、政友会の公認は、二八日に、前田、中島、有馬の三名に対して出されたが、篠については、二月九日まで先送りされていた⁽⁹⁶⁾。右に指摘した該選挙区における政友会の勢力に鑑みるならば、公認候補は三名に絞るのが理想であり、篠の公認決定の遅れは、四名目に公認を出すことへの政友会の混乱と躊躇を窺わせていた。以下、このことを念頭に政友会の各候補の動向について考察を加えてみたい。

まず、前田米藏は、大選挙区制下の大正六年の第一三回総選挙に東京郡部より出て以降、小選挙区制下の第一四、一五回総選挙では東京の旧一四区において、三期連続当選を果たしていた。小選挙区制下の両選挙では、定数二名の枠を憲政会の浅賀長兵衛と分け合っていたが、第一五回総選挙における前田の得票状況を見ると、北豊島郡より五一八二票、南足立郡より一三二三票を獲得していた。両区の有権者数は、北豊島郡が、一万八六二六人に對し、南足立郡が三二七二人であったため、前者の票の動向が勝敗を決したといつてよいであろう⁽⁹⁸⁾。別稿において指摘したように第一六回総選挙下の東京六区の有権者数は、普選導入を含む選挙制度改正と都市近郊開発に伴い、北豊島郡が一三万二四〇九人に、南足立郡が一万八八〇二人に増加していた。とりわけ北豊島郡の有権者については、前回総選挙に比し、約一一・三万人増で七・一倍と急増していた⁽⁹⁹⁾。

したがって、前田の場合、従前の選挙で自らが主地盤とし、大票田になっていた北豊島郡の票を固めることができれば、当選の可能性は高かった。大正一五年の内務省調査が前田について、「北豊島郡及実業界二信望アリ」とし「当選確実」と予測していたのも⁽¹⁰⁰⁾、これを裏付けていた。少なからぬ前職候補者は、小選挙区制から中選挙

区制への移行による選挙区の拡大に伴い、従前の選挙区の地盤だけでなく他の選挙区の新たな地域への進出を目指したが、前田については必ずしもその必要はなかったといえる。

したがって、前田の選挙戦は北豊島郡に重点を置いた運動が展開されたと推断でき、それは彼の選挙文書や得票状況を通じて窺うことができた。すなわち、北豊島郡の有権者を対象に配布された前田の推薦状には、大正六年以来引き続き「本郡」が選出してきた代議士であり、「本郡」の誇りであることが強調されていた。⁽¹⁰¹⁾ 選挙の結果、前田は、北豊島郡より二万一六六票を獲得し、それは自らの総得票の八五%を占めるとともに最下位当選者の一万七四一三票を大きく上回っていた。旧一四区を構成していた南足立郡からは三〇八二票を獲得していたが、旧一五区の南葛飾郡からは七二二票しか得票していないことから見ても、同郡への進出は殆ど行っていなかったことがわかる。

他方、政友会の新人として公認を得た有馬⁽¹⁰²⁾と篠⁽¹⁰³⁾は、いずれも北豊島郡選出の東京府議会議員の経歴を有するため、既述のように有権者が急増した同郡からの集票に期待し国政進出を目指したといえる。⁽¹⁰⁴⁾ このように同じ政党で、しかも北豊島郡に地盤を持つ新人二名の出馬は、前田には好ましいことではなかったが、同郡において前田は、有馬、篠に大差をつける得票をしていた。⁽¹⁰⁵⁾ すなわち、同郡より、前田は二万一六六票を獲得したのに対し、有馬は七〇八六票、篠は二六〇七票に止まっていた。北豊島郡からの集票を期待して出馬した有馬と篠の二候補は、自党の有力な前職候補である前田を前にして、同郡からの効果的集票をできず落選したのである。⁽¹⁰⁶⁾ しかも有馬と篠の得票を合計しても、当選ラインには達していなかったもので、候補者乱立による共倒れというわけでもなかった。

⁽¹⁰⁷⁾ 次に、東京六区の政友会の前職中島守利は、明治末より東京府議会議員選挙に南葛飾郡より出馬し当選を重ねた後、⁽¹⁰⁷⁾ 国政進出を目指した。大正九年の第一四回総選挙で東京の旧一五区（南葛飾郡、定数二）より政友会候補

として、続く第一五回総選挙でも同じく出馬し、両選挙とも憲政会候補との一騎打ちに勝ち連続当選を果していった。⁽¹⁰⁸⁾

こうした府議時代からの経歴からも明らかなように、彼の地盤は南葛飾郡にあったが、そのことは、彼の選挙文書からも確認できる。例えば、中島の写真入り投票懇請葉書には、彼が南葛飾郡新宿町に居を構えていることが明記され、推薦状も中島が同郡からの強い支援を受けていることを示していた。すなわち、南葛飾郡の東京府會議員三名による推薦状⁽¹¹⁰⁾、同郡の各町村の一六名連記の推薦状⁽¹¹¹⁾、同郡吾婦町會議員二名による推薦葉書⁽¹¹²⁾、同じく吾婦町請地の五名連記の推薦状⁽¹¹³⁾を見出すことができる。最後の推薦状は、「復興途上ニアル帝都二隣接セル本郡ノ今後ハ多難デアリマス、此時ニ当リマシテ本郡出身ノ中島守利氏ハ其ノ政治的手腕ト謂ヒ其ノ高潔ナル人格」申分なきことを謳い、中島が南葛飾郡の地元代表候補者であることを強くアピールしていた。

第一六回総選挙において中島は、南葛飾郡より一万六八四〇票、北豊島郡より二八二四票、南足立郡より二七五六票、を獲得し合計二万二四二〇票で三位当選を果たした。⁽¹¹⁵⁾ 大正一五年の内務省の調査は、中島について「南葛及南足立、北豊島ノ各郡二亘リ相当ノ信望アリ」とされ、「当選確実」の予想をしていたが、選挙結果はこれを裏付けるものであった。

このように自己の得票の七五%を南葛飾郡から獲得していた中島は、同郡を主地盤としていたが、前田とは異なり前回の選挙区からの得票だけで当選ラインに達することは困難であることが予想されていた。第一六回総選挙に際しての東京六区を構成する各郡の有権者数は、旧一五区の南葛飾の七万四三四人に対し、既述のように北豊島は一万三二四〇九人、南足立は一万八八〇二人であった。こうした有権者数の規模に鑑み、中島が当選を確実なものとするためには南葛飾郡以外からの、すなわち前回選挙では他の選挙区であった旧一四区からの集票を目指す必要があった。これは、彼の南葛飾郡からの得票だけでは、最下位当選者のラインである一万七四一三票

には、わずかではあるが届いていないことから明らかであった。先の内務省調査が、南葛飾だけでなく、南足立、北豊島にも信望ありと観測していたように、当選のためには旧一四区であった後者の両郡からの票の上積み
が期待されていたのである。

得票状況を見ると、前田は、既述の通り北豊島郡から、中島は、南葛飾郡と北豊島郡の一部から集票していた。南足立郡については、各村別得票状況を見ると、両者ともほぼ同様に票が出ていることから、両者の間に協定などはなく競合していたと考えられる⁽¹¹⁷⁾。

これらの結果は、既述の前職前田が選挙区としてきた旧一四区への中島の進出を意味し、一部地域において競合が生じていたと考えられる。もつとも、中島は、旧一四区のうち、南足立郡から二七五六票を獲得するものの、大票田である北豊島郡からは二八二四票しか獲得していなかった。その進出は南葛飾郡に隣接する一部の地域に限られ、⁽¹¹⁸⁾前田の当選を脅かすほど露骨なものではなかったといえる。むしろ、既述のように前田が、中島の地盤である南葛飾郡から殆ど得票していない事実⁽¹¹⁹⁾に照らしてみると、東京六区においては、元々主地盤の異なる前職の有力二候補者の間において激しい競合は生じず、集票地域の住み分けを基礎にした調整が行われていたことを窺わせていた。

ところで、中島の推薦状には、その推薦理由として、政友会公認というだけでなくその人格と手腕を信頼できる旨が記されているものや、⁽¹¹⁹⁾新人もとより結構だが経験ある人もこの際必要との文言を見出すことができ、他の新人候補の進出に神経を尖らせていたことがわかる。前者の文言からは、他の政友会候補者との差別化の意図を読み解くこともできるが、同党の新人有馬の南葛飾郡における得票は二二六票であり、同じく新人篠の得票は四票と全く得票できていない⁽¹²⁰⁾。したがって、後者の文言にも表出している新人候補への警戒は、自党の新人候補よりも南葛飾郡への進出を試みる、民政党候補の新人鶴岡和文と佐藤正に向けられたものと考えられる⁽¹²²⁾。とりわけ

中島と佐藤は、小選挙区制下の第一五回総選挙では、旧一五区（南葛飾郡）において、政友会と憲政会の候補者として事実上の一騎打ちになり、中島が四一六七票を獲得し、佐藤の三四四〇票を抑え当選を果たしていた。⁽¹²³⁾ 佐藤からみれば、東京六区の政友会前職の中島は大きな壁となっていたのである。⁽¹²⁴⁾

しかし、この東京六区の民政党佐藤正の場合は、第一章で論及した政友会の立川の場合と同様、小選挙区制から中選挙区制への移行が、彼の当選の可能性を高めることになった。すなわち、佐藤正は、前回選挙同様に小選挙区制が継続されていたら中島を圧する必要がある、それは当選への非常に困難な途を佐藤に強いることになったであろう。実際、第一六回総選挙では、旧選挙区の南葛飾郡より、既述のように政友会の中島守利は、一万六八四〇票を獲得したのに対し、佐藤のそれは、一万七七四票と下回っていた。⁽¹²⁵⁾ 確かに、別稿において指摘したように、中選挙区制への移行により佐藤は、同一政党から鶴岡という主地盤を同じにする候補の出馬に直面し同郡の票を奪われた影響もあるため、⁽¹²⁶⁾ 右の佐藤の得票をそのまま中島の票と比較することには慎重さが必要であろう。しかし、小選挙区制が継続していたらならば、佐藤は同郡で有力な地盤を有する政友会の中島との直接対決を迫られることになったが、中選挙区制への移行に伴い、中島との票差が佐藤の勝敗に直結することが回避されたことだけは事実である。⁽¹²⁷⁾

以上のように、東京六区の政友会候補に関しては、有力な前職代議士二名が小選挙区制時代の強固な地盤をそのまま維持しながら、しかも旧選挙区との関係から両者間の激しい競合をせずとも当選の途が開けていた選挙区といえた。その結果、同じ政党の新人公認候補は、彼等の地盤に殆ど食込むことが困難で落選していたのである。

おわりに

以上、本稿では、小選挙区制から中選挙区制への移行が第一六回総選挙の選挙戦にいかなる影響を及ぼしたかに注目し考察を加えた。かかる選挙区制の改正により選挙運動対象地域が拡大したため、少なからぬ前職は従前とは異なる新たな地域の地盤開拓を目指していた。また、新人はたとえ前職を含む他の候補と地盤が重複しても、他の地域からの得票の上積みにより、あるいは普選導入による有権者の拡大に期待を寄せ出馬を強行していた。その結果、同一政党候補者間で選挙運動地域が重複し競合する場合も生じていた。さらに、かかる選挙区制の改正が、従前主地盤としてきた地域の有権者の規模や対立政党の候補者との関係から、候補者に不利に働き落選に導いた場合と、有利に働き当選に導いた場合と、選挙結果に明暗を分ける事例があったことを確認した。

他方、本稿で考察対象とした選挙区の同一政党候補者間の関係に注目してみると、集票地域の住み分けや票の譲渡をも含む地盤の調整等が行われ、競合から生じる摩擦をできる限り回避しようとする動きも垣間見ることができた。確かに、第一六回総選挙は中選挙区制へ移行し初めての選挙であり、普選の導入による有権者の拡大と政党の再編という要因も加わり、かかる動きは未だ模索と混乱の中で行われたと言ってよいであろう。しかし、同一政党の候補者による共倒れを防ぎ、自党から効果的に多くの当選者を出すためには、そうした調整がより一層重要になっていくことを各政党に認識させる選挙であった。

当該総選挙では府市から郡区まで、各議会の議員名の推薦状が多く作成されていたが、これらは選挙に際しての中央から地方の各レベルの議会への系列化を物語るものであり、政友会と民政党（憲政会）の二大政党による色分けが地方議会レベルでも進んでいたことを勘案すれば、選挙に際して政党の組織の役割が次第に増大していったと推断できる。⁽¹³⁰⁾ すなわち、小選挙区制から中選挙区制への移行は、従前の選挙区を横断する地盤の調整を必

要不可欠にしたが、その役割は地方議会にまで裾野を広げ系列化を進行させていた政党、とりわけ二大政党の組織が担うことになり、選挙を重ねることにかかる比重は高まり、各地方の各レベルの政党組織の拡充を広く促進させたといえよう。⁽¹³⁾

大正中葉から昭和にかけて我が国においては、興味深いことに小選挙区制ではなく中選挙区制へ選挙制度が変更される中で二大政党政治が確立し、五・一五事件による政党内閣崩壊後も議会におけるかかる二大政党優位の構図が大きく変わることがなかったが、その理由を解き明かす糸口を本稿の考察が提供しているならば幸いである。

(1) 拙稿「第一回普選における選挙ポスター導入過程」(寺崎修・玉井清『戦前日本の政治と市民意識』、慶應義塾大学出版会、二〇〇五年)、「第一回普選と政党の選挙ポスター」(『法学研究』、平成一七年四月)、「第一回普選の投票率と有権者の意識―選挙啓蒙活動を中心に」(『選挙研究』二二号、二〇〇六年)、「第一回普選と候補者の選挙ポスター」(『法学研究』平成一九年二月)。

(2) 拙稿「第一六回衆議院議員選挙における中選挙区制導入の影響について」(『慶應の政治学・日本政治・慶應義塾創立百五十年記念論文集』、慶應義塾大学出版会、二〇〇八年)。

(3) 本稿で用いる選挙関連文書の出典表示については、拙稿「第一回普選における選挙ポスター導入過程」を参照されたい。

(4) 大正一四年六月一日、革新倶楽部と中政倶楽部は、政友会と合同することになるが、これに参加しなかった議員により結成された院内会派が新正倶楽部である(『議会制度百年史・院内会派編・衆議院の部』、大蔵省印刷局、平成二年)。

(5) 「改正法ニ依ル第一回総選挙予想調査(大正一五年内務省警保局刊)」(『昭和初期政党政治関係資料・第一巻』、不二出版、一九八八年)。以下、「内務省第一回総選挙調査」と略す。

- (6) 一月二七日に決定した民政党の第一回の公認候補者四六名の中に、東京一区で同党より出馬した四名全てが含まれていた(『読売新聞』昭和三年一月二八日)。
- (7) 『東京朝日新聞』昭和三年一月二八日。
- (8) 『読売新聞』昭和三年一月二八日。
- (9) 本田は、解散直後の新聞においても一区より政友会から出ること確実な候補として挙げられていた(『東京朝日新聞』昭和三年一月二二日)。
- (10) 本田は、大正八年九月の東京府会議員選挙に四谷区から選出された(任期途中で辞職)(『東京府史・府会篇・第一巻』、東京府、昭和四年)。また、大正一一年六月の東京市会議員選挙で四谷(一級)から、同一五年六月には、四谷(二級)より出て当選していた(櫻井良樹「制限選挙期における東京市会議員総選挙の結果について」、『麗澤大学論叢』九号、一九九八年)。
- (11) 本田義成の立候補挨拶状には、自らの肩書きとして「前代議士、東京市会議員、四谷区会議長」を明記していた(C—6—2)。
- (12) 大正一四年六月一日に政友会への会派変更を行っている(前掲『議會制度百年史・院内会派編・衆議院の部』)。
- (13) 選挙戦中盤に新聞が本田を紹介する際も、市会や区会に活躍が続けている事は誰も知るところ、元四谷区長佐藤三吾が選挙事務長となつて抜け目なく、今度も充分の勝算はあることだろう、しかも政友会の公認候補、吾党天下の余勢は更に君をして活躍させている、と当選の可能性が高い候補者として報じていた(『普選を行く新田人(一六)』、『読売新聞』昭和三年二月七日)。同様に、東京一区は、三木武吉、横山勝太郎の両者先頭を切り、本田がこれに続くとし、選挙を優勢に進めていると観測されていた(『東京日日新聞』昭和三年二月七日付夕刊)。
- (14) 『第十五回衆議院議員総選挙一覧』(衆議院事務局、大正十五年六月)。
- (15) 東京一区の有権者一〇万一〇五四人の中で、四谷区のそれは一万三八二八人であった(『第十六回衆議院議員総選挙一覧』、衆議院事務局、昭和三年九月)。
- (16) 前掲「内務省第一回総選挙調査」。
- (17) 「本田義成推薦状(無党倶楽部同人)」C—7—2。

(18) 『東京朝日新聞』 昭和二年二月二日付夕刊。

(19) 投票日の新聞の中には、四谷と麹町で瀬川と対立している本田は、未だ衆観を許さず、赤坂、麻布、芝に進出し地盤の開拓に懸命であり、殊に芝区内の人氣が頗る加わっていると観測するものもあった(『読売新聞』 昭和三年二月二〇日)。

(20) 『東京日日新聞』『読売新聞』 昭和三年二月二一日。また、投票日当日の新聞には、各政党が予想する当選確実の候補者名一覧が掲載されていたが、東京一区については民政党の横山、三木、政友会の本田の名前が挙げられていた(『読売新聞』 昭和三年二月二〇日)。

(21) 三木は、牛込区(総一万八〇四五票)より六六一五票(得票率三七%)を獲得していた(前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』)。なお、本田が牛込で獲得した票は、四谷において競合した民政党の瀬川の六〇四票をも下回っていた。そもそも牛込地区は、民政党の三木の地盤であり、後述するように同一選挙区であるにもかかわらず三木の支援を受けていた瀬川からすれば、牛込区への選挙運動は自制されていたはずである。それにもかかわらず、牛込において本田は、かかる瀬川の票さえ超えることができないほどの惨敗を同地で喫していた。

(22) 立川は、一月二七日に立候補の届け出をし(『東京朝日新聞』 昭和三年一月二八日)、公認が決定したのは、二月四日であり(『読売新聞』 昭和三年二月五日)、同選挙区の四名の公認候補中、三番目の決定であった。

(23) 明治一七年四月に生まれた立川は、第七高等学校、東京帝国大学法科卒、高等文官試験に合格し警視庁警視に任じられる。大正一一年牛込区会議員に当選し、同一五年六月実施の東京市会議員選挙には、牛込区(二級)より出て当選していた。立川の推薦状には、牛込選出の東京府会議員飯塚友一郎と、東京市会議員の佐々木藤一郎、山本繁吉が名前を連ねていた(「立川太郎の推薦状」C-9-1)。飯塚は、大正一一年六月の東京市会議員選挙に牛込区(一級)より出たが落選、大正一三年六月の東京府会議員選挙には牛込区より出て当選していた。佐々木は、大正七年六月の東京市会議員に牛込区(二級)より出て当選し、山本は大正一五年六月の牛込区(一級)より出て当選していた(前掲・櫻井「制限選挙期における東京市会議員総選挙の結果について」、前掲『東京府史・府会篇・第一卷』、櫻井良樹「戦前期東京府における府議会議員総選挙の結果について」(『麗澤大学論叢』七号、一九九六年)。

(24) 『第十四回衆議院議員総選挙一覧』(衆議院事務局、大正一三年)、前掲『第十五回衆議院議員総選挙一覧』。

- (25) 前掲「内務省第一回総選挙調査」。
- (26) 「立川太郎の推薦状」C—9—1。
- (27) 「立川太郎の推薦状」C—9—2。
- (28) 「立川太郎の推薦状」C—9—3。
- (29) 前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』。
- (30) 『読売新聞』昭和三年一月二八日。大正一五年の内務省の選挙予測の次期候補者リストでも、中村の名前は挙げられていない（前掲「内務省第一回総選挙調査」）。
- (31) 『東京朝日新聞』昭和三年二月一日。
- (32) 『読売新聞』昭和三年二月九日。前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』において、中村は中立候補とされているが、中村の選挙ポスターには、「政友会公認候補」であることが明記され（A—31—1、A—32—1、A—33—1）、新聞も、中村の政友会の公認決定を報じ、投票日直前に新聞に掲載された東京における政友会の公認候補一覧の広告でも、顔写真入りで中村は紹介されていた（『東京朝日新聞』昭和三年二月一九日）。
- (33) 『東京朝日新聞』昭和三年一月二五日。
- (34) 『東京朝日新聞』昭和三年二月一日。
- (35) 『読売新聞』昭和三年一月二八、二九、二月五日。
- (36) 川手は、八位で落選するが、彼の各区の得票状況は、麹町二〇〇票、芝二二六票、麻布四〇五票、赤坂二四九票、四谷一二八票、牛込一九七票であり、芝区から比較的多くを集票していた（前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』）。彼の選挙用名刺にも、芝区愛宕山下の住所が明記されていた（C—5—2）。大正一五年の内務省の調査予測では、川手の名前を見出すことはできない（前掲「内務省第一回総選挙調査」）。
- (37) 解散直後の新聞では、東京一区は本田と立川が公認確実と見られ、川手、中村の中から一名が公認の予定、と観測されていた（『東京日日新聞』昭和三年一月二三日）。
- (38) 中村の選挙ビラの中では、大平民福沢（諭吉）の愛孫であることや（B—5—3）、慶早戦の応援の様子を描くなどして（B—5—4）、慶應人脈が強調されていた。したがって、彼の推薦状には、四谷区在住の犬養毅単独のもの

の(C—11—1)の他に、犬養毅、井上角五郎、石河幹明、波多野承五郎、林毅陸、堀切善兵衛、門野幾之進、門野重九郎、藤山雷太、藤原銀治郎、朝吹常吉、北里柴三郎、木村清四郎、菊池武徳と、選挙区在住の慶應関係の政財界、学界等の著名人連名の推薦状も作成されていた(C—11—2)。

(39) 「中村愛作の推薦状(立憲政友会牛込俱樂部)」C—12—1。

(40) 粕谷は、明治三十一年の第五回総選挙で初当選して以来、埼玉に強固な地盤を築き、自由党、政友会候補として第一六回総選挙まで当選十回を重ねる重鎮代議士であった(『議會制度百年史・衆議院議員名鑑』平成二年、大蔵省印刷局)。

(41) 副会長に福田市太郎、幹事長に武藤信次、貴族院議員の齊藤安雄の他、前代議士としては、竹内友治郎、中村巍、堀切善兵衛、田辺七六、井上虎治、加藤知正、元代議士として江嶋巖、石川淳の名が並んでいた(「中村愛作の推薦状」C—12—1)。

(42) 『東京朝日新聞』昭和三年二月二日付夕刊。

(43) 前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』。

(44) こうした事例は、他の選挙区においても見ることができ、例えば、東京三区に政友会より出馬し三位当選を果たした伊藤仁太郎の場合も同様である。伊藤の選挙ビラには「制限選挙に破れても普選で勝たせませう」との文言を見ることができるように(B—6—3)、彼は、制限選挙下の第一一回総選挙から一五回総選挙まで五回連続出馬し、いずれも落選している。とりわけ小選挙区制導入後の第一四、一五回の総選挙では、浅草区を選挙区とする東京七区(定数二名)において、国民党、革新倶楽部から出馬するも、いずれも頼母木桂吉と安藤正純の前に次点に泣いていた。しかし、中選挙区制に移行したため、浅草区は、日本橋と京橋を加え、定数四名の東京第三区に含まれ伊藤に当選の可能性が広がることになった。すなわち、得票結果を見ると、伊藤の浅草区からの票は、従前同様に頼母木、安藤を下回っているため小選挙区制のままであつたら落選していた。しかし、浅草区が、他の二区に比し大票田であつたことに加え、日本橋区からの集票にも成功し安藤を上回る票を獲得し三位当選を果たしたのである(前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』)。

(45) 「瀬川光行の推薦状(三木武吉)」C—47—1。各党の公認が出そろう二月初旬、三木が瀬川の支援をしているこ

と自体については、「瀬川光行氏は三木お大を介添として是が非でも当選せねばと力んでゐる」と、新聞紙上で観測されていた（『読売新聞』昭和三年二月六日）。

(46) 『東京日日新聞』、昭和三年二月一九日。

(47) 瀬川は、大正一年の東京市会議員選挙では、四谷（二級）より、一三年の選挙でも、四谷（二級）より出て当選を果たしていたように（前掲・櫻井「制限選挙期における東京市会議員総選挙の結果について」、東京旧一区を構成していた四谷区に強い地盤を有していた）。

(48) 本田の得票が二〇四六票であつたのに対し、憲政会の久保三友が一七六九票、同じく憲政会の瀬川が一六七七票であつたため、瀬川の落選は、憲政会の候補者調整の失敗に伴う同士討ちの結果であつた（前掲『第十五回衆議院議員総選挙一覧』）。

(49) 前掲「内務省第一回総選挙調査」。

(50) 第二六回総選挙に際し、三木は、牛込区より六六一五票、芝区より一〇八六票、麻布区より一〇九七票を獲得し（前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』）、この三区の得票合計が自己の得票九一一四票の内、九七％を占めていることから、彼の要請はほぼ順守されたといつてよい。

(51) 前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』。

(52) 「普選の代議士初見参（四）」（『東京日日新聞』昭和三年二月二九日付夕刊）。

(53) 『東京日日新聞』昭和三年二月二三日。既述のように瀬川と本田は、大正一年の東京市会議員選挙より四谷区から出馬し（瀬川は二級、本田は一級）、大正一五年の選挙では、ともに四谷区（二級、定数二名）から出馬し争っていた。両者とも当選するが、本田が一位（一五六二票）で、瀬川は二位（一三三八票）であつた（前掲・櫻井「制限選挙期における東京市会議員総選挙の結果について」）。

(54) 前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』。

(55) 明治以来府市議選で牛込区は、鳩山和夫の地盤であつたが、次第にその地盤は緩み、大正四年の総選挙前後より、鳩山一郎を応援する公正会に對抗し、三木が台頭し彼が指導する公民会が勢力を伸ばしていた（櫻井良樹「日露戦争前後における東京市の政治状況」（櫻井良樹編『地域政治と近代日本』、日本経済評論社、一九九八年））。

(56) 前掲「内務省第一回総選挙調査」。この調査によれば、三木はもとど四谷の一部にも支持層を持ち、これを瀬川に譲ったことになる。新聞は、芝の横山とともに、牛込の三木は、永年の顔なじみと固い地盤が動かず、兩人がもつとも形勢有利と観測する一方、三木は瀬川とともに赤坂の民政票を争っている(『東京朝日新聞』昭和二年二月一二日付夕刊)として、ここでは三木が瀬川のために該地域における民政票を譲っていることには言及されていない。

(57) 三木については、芝区選出の若林成昭と藤原久人の二名の市会議員連名による推薦状が作成され、彼が芝区からの集票を目指していたことを裏付けていた(C-44-2)。若林は、明治四五年、大正三年、七年の東京市会議員選挙の芝区(二級)から、一年、一五年では芝区(一級)から当選し、藤原は大正一五年の芝区(二級)より当選を果たしていた(前掲・櫻井「制限選挙期における東京市会議員総選挙の結果について」)。

(58) 小選挙区制下に旧三区を構成した芝区は、民政党の有力者横山勝太郎が地盤を置く地域であった。横山は、第一四、一五回総選挙ともに東京旧三区(芝区)の憲政会候補として出馬し当選を果たし、一六回でも自己の票の七割余を芝区より獲得しトップ当選を果たしていた(前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』)。こうした芝区における横山の強固な地盤に関しては、政党組織というより彼の個人的後援組織の色彩が強かった(櫻井良樹「一九二〇年代東京市における地域政治構造の変容」(『帝都東京の近代政治史』(日本経済評論社、二〇〇三年))。当然のことながら三木の芝区への進出は、横山との競合を招くことになるため、両者の間で何らかの調整が行われた可能性があるが、その点については定かではなく今後の検討課題である。

(59) 前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』において古島は、政友会候補と見なされているが、公認にはなっていない。

(60) 政友会、民政党以外では、社会民衆党の安部磯雄が当選した選挙区である。

(61) 国政に進出する前の矢野は、大正四年九月の東京府議会選挙では、下谷区(定数四名)から、同志会系候補として出馬し最下位当選、大正八年九月の選挙では、無所属で出てトップ当選を果たしていた(前掲・櫻井「戦前期東京府における府議会議員総選挙の結果について」)。

(62) 矢野は、大正三年六月の東京市会議員選挙では下谷区(三級)で当選、続く同七年六月と同一一年六月の選挙では、いずれも下谷区(一級)から出馬し落選するが、同一一年六月の選挙では当選していた(前掲櫻井「制限選挙期

における東京市会議員総選挙の結果について」。

(63) 第一六回総選挙の政友会候補になる牧野賤男も、東京府議会議員選挙に定数四名の下谷区より出馬し当選している。大正四年の府議選では、牧野が二位で矢野は四位、大正八年は矢野が一位で牧野は四位であった(前掲『東京府史・府会篇・第一巻』)。牧野が東京二区ではなく、東京五区より出馬する経緯については、拙稿「第一六回衆議院議員選挙における中選挙区制導入の影響について」を参照のこと。

(64) 前掲『第十五回衆議院議員総選挙一覽』。

(65) 矢野は、東京府議会議長に大正一三年二月から五月まで就任していた(前掲『東京府史・府会篇・第一巻』)。

(66) 「矢野鉉吉の名刺」C-17-2。

(67) 「矢野鉉吉の立候補宣言書」C-16-2。下谷区は、浅草区や本所区同様、衣服、建具、菓子、麵等の製造業、酒、菓子を含む食品や被服販売業に携わっている人々が多い地域であった(『昭和五年国勢調査報告』、内閣統計局、昭和八年)。また、下谷区は深川区とともに、関東大震災の焼失地域であり中小零細工業者や都市雑業層の混在と密集に特色があり、東京市役所一九三〇年の『借地借家争議調査』にみる借家争議調停事例では、本所、浅草、下谷、深川の上位四区で全市の五三%を占めていた(大岡聡「戦間期都市の地域と政治」、『日本史研究』、四六四号、二〇〇一年)。

(68) 解散直後の矢野は、新聞において二区より政友会から出ること確実な候補として挙げられていた(『東京朝日新聞』昭和三年一月二二日)。

(69) 『読売新聞』昭和三年一月二八日。

(70) 拙稿「第一六回衆議院議員選挙における中選挙区制導入の影響について」の表を参照のこと。

(71) 前掲「内務省第一回総選挙調査」。

(72) 内務省の調査によれば矢野の資産は二万六千円で、これを東京二区の他の候補者と比較すると鳩山一郎の五十万には遠く及ばないものの、古島一雄の六千円、倉持忠助の七千円よりは上回っていた(前掲「内務省第一回総選挙調査」)。

(73) 『東京朝日新聞』昭和三年二月三日。

(74) 大正一四年の衆議院議員選挙法の改正、いわゆる普選法の施行に伴い、候補者の立候補の届け出制(第六七條)と、供託金制度(第六八條)が設けられた。それによると「議員候補者の届出又は推薦届出を為さむとする者は議員候補者一人に付二千円又は之に相当する額の国債証書を供託することを要す。議員候補者の得票数其の選挙区内の議員の定数を以て有効投票の総数を除して得たる数の十分の一に達せざるときは前項の供託物は政府に帰属す。」とされた。無産政党の候補者をはじめ選挙資金に恵まれない者には、この供託金を用意すること自体が困難であり出馬への壁になっていた。

(75) 矢野の人物紹介をした記事の中では、彼の立候補届出が遅れた理由として、無産党候補に劣らぬほど貧乏であるため、供託金の工面が困難だったことが紹介されている(『読売新聞』昭和三年二月四日)。

(76) 古島は、第一四回総選挙では国民党から、第一五回総選挙では革新倶楽部から、東京旧八区(定数三名)より出馬し当選していた。第一五回総選挙の結果を見ると、神田区(八五四票)より下谷区(九〇五票)からの得票が多いが、前者より後者の方が有権者数の多いことに鑑みれば(神田区・四九五四人、下谷区・六五二九人)、古島は、両区に地盤を有し、若干神田区に強かったといえる(前掲『第十五回衆議院議員総選挙一覧』)。因みに、第一六回総選挙で古島は落選するが、神田区の得票(二七七八票)は、下谷区のそれ(一三〇九票)を上回っていた(前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』)。

(77) 小瀧辰雄は早稲田大学卒業後、憲政会の機関誌『憲政公論』発刊に携わり、大正九年には下谷区会議員に当選した。大正一一年の東京市会議員選挙で下谷区(一級・定数三名)より憲政会候補として出馬し二位当選すると、地下鉄道を主唱するとともに、震災後の帝都復興に尽くし、続く大正一五年選挙でも下谷区(二級・定数三名)より憲政会候補として出馬し三位当選を果たし、下谷区の非政友会系、民政党の頭目として活躍してきたことが選挙では強調されていた(小瀧辰雄トハ如何ナル人カ)C-49-4、前掲櫻井「制限選挙期における東京市会議員総選挙の結果について」。第一五回総選挙には東京旧八区より憲政会候補として国政進出を目指す五位で落選した。得票結果を見ると、その経歴からも窺われるように、殆どの票を下谷区より獲得していた(神田区一八九票、下谷区一一五二票(前掲『第十五回衆議院議員総選挙一覧』)が、大正十五年の内務省の調査では、次期総選挙の予想候補者に名前を見出すことはできない(前掲「内務省第一回総選挙調査」。第一六回総選挙では、主地盤とする下谷区から大量集票

し最下位当選を果たした（神田区八九九票、小石川区三三三票、本郷区五二六票、下谷区五七一五票〔前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』〕）。民政党の推薦状では、同党の幹部以外に、東京支部として三木武吉、横山勝太郎等の東京の民政党の前職代議士が名前を連ねていた（「小瀧辰雄の推薦状」C—49—5）。政権要目の中では、軍備飛行機の充実や、南米、メキシコ、アジア大陸等への日本民族の発展を図ることを冒頭に掲げていた（「小瀧辰雄の挨拶状」C—49—3）。

(78) 河合徳三郎は、中立候補として出馬し、下谷を主軸とした得票を行うも七位で落選した（神田区五〇五票、小石川区七〇一票、本郷区四八八票、下谷区二四九三票〔前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』〕）。選挙では、河合が、尋常小学校卒業後、土木建築業に身を投じ、大正一二年には下谷日暮里に慈善病院を建て困難民を施療し、大正一五年には下谷寛永寺坂新道路工事竣工と同時に困窮者救済所を建てるなど社会奉仕活動に努力してきたことが強調された（「河合徳三郎氏の経歴の概要」C—107—1）。また、立候補の挨拶状の中では、我が国が短期間で選挙権を拡大し普選を実現することができたのは、明治天皇の恩沢によって参政権が早期に付与されたことにあるが、あまりに容易に与えられたため、その聖旨が理解されていないのが問題である、公益を図ることが忠君愛国とし、その重要性を訴えていた（「河合徳三郎の挨拶状」C—106—1）。さらに、親友として頭山満、内田良平、杉山茂丸、鶴見祐輔の連名による推薦状も作成された（C—106—2）。

(79) 倉持忠助は、露天商を職業とする異色候補であり普選を象徴する候補者といえた。大正一〇年に下谷区山伏町に居を構え、露天商の親分となり、露天商の弊風の改善、生活や社会的地位の向上を訴え、日本露店組合連合会を結成し、露店電灯の料金値下運動を展開していた（前掲大岡聡「戦間期都市の地域と政治」）。したがって、倉持の立候補挨拶状には、「家賃地代値下連盟会名誉会長、日本露店組合連合会々長」の肩書きが記され、「我々露天商人の社会に於ける地位は、香具師、テキヤ、若しくは夜店商人として、一種の賤民の如き、取扱を受けて来ました。私もこの階級にあつて生活すること已に二十年、今尚這般の苦悩辛酸を共にしつゝ、ある者で」あつたが、普選の実施により、生活改善と社会的地位向上を要求する具体的権利を獲得したと、出馬の動機を語っていた（C—103—3）。このように普選の実現により国政レベルにもかかる異色候補を見出すことができたが、政党などの強固な集票組織を持たぬゆえ、下谷区で若干の集票をできたが総じて散票しか獲得できず（神田区一四二票、小石川区一二四票、本郷区九二票、

下谷区六一三票（前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』）候補者中最下位で落選し供託金を没収されていた。大正十五年の内務省調査でも、次期総選挙における東京二区の無所属候補として倉持の名を見出すことができるが（原文では倉持正助と誤記）、名望信用に関しては「特記スベキモノナシ」とし「当選見込ナシ」とされていた（前掲「内務省第一回総選挙調査」）。しかし、その後、昭和四年の東京市議選挙に下谷区より政友会系候補として出馬し連続三期の当選を果たした（前掲大岡聡「戦間期都市の地域と政治」）。

(80) 『読売新聞』昭和三年二月四日。

(81) 『読売新聞』昭和三年二月四日。

(82) この推薦状には本郷区会議長の村上熊八以下、同区会議員七名、前区会議員三名の名前が列記されている（C—17—1）。また、同推薦状に記された矢野の履歴紹介には、彼の下谷区の現住所の前に、出身地が本郷区真砂町（旧高崎藩邸）であることを記すことにより、本郷区との地縁関係を強調していた。

(83) 矢野の神田区での得票が伸び悩んだのは、既述の古島の出馬の影響が大きかったと考えられる。

(84) 前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』。

(85) 鳩山は、東京市会議員選挙に小石川区（三級）より、明治四五年四月、大正三年六月、大正七年六月、大正一一年六月（同区・一級）と連続当選していた（前掲櫻井「制限選挙期における東京市会議員総選挙の結果について」）。

(86) 鳩山は、大正四年三月の第一二回総選挙から国政に転じ、大選挙区制時代の第一二、一三回総選挙は東京市から小選挙区制時代の第一四、一五回では、小石川区の旧一〇区より出て、連続当選を果たしていた。但し、第一五回総選挙では、政友会ではなく政友本党からの出馬で、革新倶楽部の佐々木安五郎、憲政会の森脇源三郎を抑えての当選であった。

(87) 前掲「内務省第一回総選挙調査」。

(88) 前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』。

(89) 鳩山の推薦状には、「赤門運動会有志総代、帝大運動部有志総代、帝大卒業生有志総代、帝大学生有志総代」と列記された、彼の母校で本郷にある東京帝国大学関係者のものも見出すことができ（C—15—2）、ポスターでも学帽を被った子供を登場させる等、本郷の地縁と学閥絡みの意匠を採用していた（A—39—1）。

- (90) 『読売新聞』 昭和三年二月六日。
- (91) 矢野の形勢が不調であったため、数日前に鳩山が下谷の自らの地盤を譲り、矢野の形勢が挽回したと報じられた。『東京日日新聞』 昭和三年二月一九日。
- (92) 東京六区の政友会、民政党の勢力状況に関して、拙稿「第一六回総選挙における中選挙区制導入の影響について」を参照のこと。
- (93) 解散直後の新聞においては、六区より前職の、前田、中島、瀬沼伊兵衛が政友会から出ること確実な候補として挙げられていた(『東京朝日新聞』 昭和三年一月二三日)。
- (94) 拙稿「第一六回総選挙における中選挙区制導入の影響について」。
- (95) 『東京朝日新聞』 昭和三年一月二七、八日。
- (96) 『読売新聞』 昭和三年一月二九日、二月一〇日。
- (97) 第一四回、一五回総選挙とも、浅賀が一位で前田が二位の結果に終わっていた(前掲『第十四回衆議院議員総選挙一覧』(衆議院事務局、大正一三年)、前掲『第十五回衆議院議員総選挙一覧』)。
- (98) 憲政会の浅賀は、北豊島郡より六八一七票、南足立郡より一一九二票と、北豊島郡において前田を上回る票を獲得し、トップ当選を果たしていた(前掲『第十五回衆議院議員総選挙一覧』)。
- (99) 拙稿「第一六回衆議院議員選挙における中選挙区制導入の影響について」。
- (100) 前掲「内務省第一回総選挙調査」。
- (101) 「前田米蔵推薦状」C-29-2。推薦人や推薦団体の住所には、上駒込、中里、滝野川の地名を見出すことができる。
- (102) 有馬は、大正一三年六月の東京府議会議員選挙に北豊島郡(定数八名)より出て、七位当選を果たしていた(前掲『東京府史・府会篇・第一巻』)ことから同郡を地盤にしていたことがわかる。大正一五年の内務省の調査によると、六区からの予想される政友会候補者として有馬の名を見出すことができるが、「居村付近二相当信望アリ」としながら「当選見込みナシ」と断じられていた(前掲「内務省第一回総選挙調査」)。
- (103) 篠は、大正八年九月の東京府議会議員選挙に北豊島郡(定数六名)より出て三位当選を果たし、続く大正一三年

六月の選挙でも同郡より出て、五位当選を果たしていた（前掲『東京府史・府会篇・第一卷』）ことから同地を地盤にしていたことがわかる。因みに、大正一五年の内務省調査で、次期総選挙予想候補者の中に、篠の名前を見いだすことはできない（前掲『内務省第一回総選挙調査』）。

(104) 新聞によると、北豊島郡の有権者数は、全国でも大関級で同郡だけでも一選挙区に匹敵するため、候補者の一大宝庫であり、ここを目標に戦陣を張っているものも少なくなく、政友会では前田、有馬、篠の名前が挙げられていた（『読売新聞』昭和三年二月六日）。

(105) 新聞は、東京六区では、政友の有馬が瀧野川から、同党の篠が長崎を根拠に共食いをする等して、前田は、後述する政友の中島よりは苦戦だろうが、前田と中島の二人が政友では当選間違いないであろうとの下馬評を伝えていた（『東京朝日新聞』昭和三年二月一二日付夕刊）。

(106) 有馬は七五七七票の七位で落選し、篠は二六四八票の一二位で供託金を没収される惨敗を喫していた（前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』）。自己の得票の内、北豊島郡からの得票は、有馬が九四％を、篠が九八％を占めていたことから明らかのように、彼等は他地域への進出は全くできていない。それだけに、北豊島郡からの集票だけが頼りであったといえる。

(107) 中島は、国政に出る前、明治四二年九月、東京府議会議員の補欠選挙に、南葛飾郡より、出て当選、以後も同郡より、明治四四年九月（定数二名でトップ当選）、大正四年九月（定数三名でトップ当選）、大正八年九月（定数四名で最下位当選）と、連統府議当選を果たしていた（前掲『東京府史・府会篇・第一卷』）。中島の父親は、郵便局長、南葛飾郡新宿町町長、農会長を歴任し農事改良に尽力し、彼自身も日露戦争後の地方改良運動の中の「模範村」を作り上げる上で行政能力を発揮し、地域から政治家にのし上がっていった（源川真希『近現代日本の地域政治構造』、日本経済評論社、四〇（一頁））。

(108) 第一四回総選挙では、中島の二四八二票に対し憲政会の守屋此助は一八四一票、第一五回総選挙でも中島の四一六七票に対し憲政会の佐藤正は三四四〇票と、どちらも対立候補を抑え当選した（前掲『第十四回衆議院議員総選挙一覧』、前掲『第十五回衆議院議員総選挙一覧』）。

(109) 中島を紹介する新聞は、「清濁合せ呑む選挙民の『番頭』腰は低いが腹は太い政友の親分」との見出しを付け、

- 「南葛の親分」と称されていた（『読売新聞』昭和三年二月一八日）。
- (110) 「中島守利の投票懇請葉書」 C—31—2。
- (111) 南葛飾郡から選出されていた東京府議会議員の島田文治（大正一三年六月選出）、田中源（大正八年九月、十三年六月選出）、右川慶治（大正一三年六月選出）の三名（前掲『東京府史・府会篇・第一巻』）による推薦状で、中島が十数年に亘り、東京府議会議員を務め社会公共の為に身を挺してきたことが紹介されていた（C—31—1）。
- (112) 「中島守利の推薦状」 C—31—3。
- (113) 「中島守利の推薦状」 C—31—4。
- (114) 「中島守利の推薦状」 C—32—1。
- (115) 前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』。
- (116) 前掲「内務省第一回総選挙調査」。
- (117) 前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』。
- (118) 中島は北豊島郡の中でも、とりわけ南葛飾郡に隣接する南千住、三河島、日暮里、尾久の各町より集票していた（前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』）。
- (119) 「中島守利の推薦状」 C—32—1。
- (120) 「中島守利の投票懇請推薦状」 C—31—4。
- (121) 前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』。
- (122) 拙稿「第一六回衆議院議員選挙における中選挙区制導入の影響について」の中で論及したように南葛飾郡より、鶴岡は一万五三四票、佐藤も一万七七四票と、中島に匹敵する得票であった。
- (123) 前掲『第十五回衆議院議員総選挙一覧』。
- (124) 新聞でも、南葛、足立の政友中島の地盤はなかなか動かず、民政の鶴岡、佐藤の両君が民政から立ち、中島の牙城に迫っているが牢固たるものあり、とし同じ政友の前田とともに中島の優勢が観測されていた（『東京朝日新聞』昭和三年二月一二日付夕刊）。
- (125) 前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』。

(126) 拙稿「第一六回衆議院議員選挙における中選挙区制導入の影響について」

(127) 東京三区（京橋区、日本橋区、浅草区、定数四）に政友会より出馬し三位当選を果たした伊藤仁太郎の場合も、中選挙区制への移行が彼の選挙戦に対し有利な働きをした事例として指摘できるであろう。伊藤の選挙ピラに「制限選挙に破れても普選で勝たせませう」との文言を見ることができるよう（B-6-3）、彼は、制限選挙下の第一一回総選挙から前回の第一五回総選挙まで五回連続出馬しいずれも落選していた。とりわけ小選挙区制導入後の第一四、一五回の総選挙では、浅草区を選挙区とする東京旧七区（定数二名）において、国民党、革新倶楽部から出馬するも、いずれも頼母木桂吉と安藤正純の前に次点に泣いていた。しかし、中選挙区制に移行したため、浅草区は、日本橋区と京橋区を加え、定数四名の東京第三区に含まれることになり、それは伊藤の当選への途を広げることになった。すなわち、第一六回総選挙の得票結果を見ると、伊藤の浅草区からの票（七一七五票）は、従前同様に頼母木（二万三八七〇票）、安藤（七六二三票）のそれを下回っていたため（前掲『第十六回衆議院議員総選挙一覧』）、小選挙区制のままであつたら落選していた可能性が高い。しかし、伊藤は、浅草区が、他の二区に比し大票田であつたため票の絶対数が多いことに加え（有権者数は、京橋区二万二五四二人、日本橋区一万八一九〇人、浅草区四万五〇七人）、日本橋区からの集票にも成功し（一二八九票）、最下位当選の安藤（八七五〇票）を上回る票を獲得し（九四二三票）三位当選を果たすことができた。

(128) 政党再編が第一六回総選挙にいかなる影響を与えたかについては、別稿において改めて考察する予定である。

(129) 前掲櫻井「一九二〇年代東京市における地域政治構造の変容」は、東京市の各区内に存在し政党からは独立して各種選挙の候補者選定や調整を行ってきた公民団体（公共団体・自治団体）の力が大正以降弱まり、それに代わり政党が影響力を強めていたことが指摘されている。とりわけ大正中葉の小選挙区制導入以降、かかる団体の政党の系列化や組織替えが行われつつ、大正末から昭和初頭にかけて東京市政の二大政党化が加速されたことを検証しているが、そうした傾向は濃淡の差はあれども、各地方において進行したと考えられる。

(130) こうした中央と地方議会との系列化は、右の櫻井論文も指摘するように、政党を中核としてだけでなく中選挙区制下に生じやすい代議士個人を頂点とする系列化も進行させたと考えられ、かかる観点からの実態解明については今後の検討課題である。

(131) 全候補者の中で、二大政党候補者の占める割合が、第一六回で七一%、第一七回で七七%、第一八回で八九%と高くなっていたことは、それを象徴的に物語っていた(拙稿「第一六回衆議院議員選挙における中選挙区制導入の影響について」)。